

第2回 伊予市総合計画策定審議会 議事内容

日 時：平成22年12月7日（火） 15：00～17：10

場 所：第1委員会室

出席者：亀井会長 玉井副会長 日山委員 矢野委員 泉委員 大本委員 古川委員 宮岡委員
田村委員 武市委員
事務局（窪田 向井）

1 開会

2 議事

（1） 審議事項

第1回会議録の確認

- ・前回の審議会の内容について、配布した資料を基に内容の確認を行った。

行政改革大綱の成果と課題

- ・事務局がまとめた成果と課題の説明を行った。

（会長）

今日の説明内容や前回の資料等で、課題等があれば発言していただきたい。

（委員）

近年、元気のある地方が増えてきたと思う。国に頼らない政策追求、情報公開や市民参画、政策評価等の市民の声を反映させた行政運営が実践されている。これらに付け加えるならば、新たな市民文化の構築が必要ではないだろうか。市民が政策の失敗の危険も含めて、責任を負うのが本来の姿ではないか。民主主義においては、試行錯誤はつきものだが、政策の失敗を市民自らが受けてこそ、主権者としての責任に目覚めるのではないか。市民が自ら市政に参画している、監視をしているという文化、それらが目覚めてくるならば、地方自治も良くなるのではないかと思う。

また、女性の地位向上については、日本は非常に遅れていると思う。建前ではなく、女性が男女の差がなくなって大切に扱われていると言えるようになっていなければ、実際の効果があったとはいえない。真に思いやる気持ちがあるかどうかだ。まずは、家庭から実践するべきだと思う。女性を社会の場に出していくためには、男性の理解が必要になる。そのためには、家庭の仕事を分担して行うことだと思う。すべての家庭において実践されるならば、おのずから男女共同参画が向上するのではないか。行政だけが推進しても建前だけになってしまうのではないか。

（委員）

計画を立て、実行し、ある程度の検証までは行っているが、次の展開に進んでいないものが多々ある。積み残し事項を明確にしていけないと、次の大綱策定は難しいのではないか。抽象的な表現の成果が多いと感じる。これを見ただけでは、何が本当に課題で、何を継続して力を入れていけいかないのかということが見えてこない。

（委員）

滞納整理あるいは滞納処分というものがあるが、民間でいうと未収金、不良債権というものだと思う。これについては、公平、公正を期すためにも万全の策を講じる必要があると思う。また、入札制

度のあり方については、もう少し根本的に見直す必要があるのではないかと。この資料では成果があるようだが、税金を使う以上、より効率性が高く、経費がかからないようにするべきだ。

合併を機に、相当数の職員を減らしてきている努力に対しては敬意を表するが、それによって窓口対応がおろそかになっているところが一部あるのではないかと。それについては、人事評価制度の中で十分に評価し、人事配置で対応していくという器量が必要ではないかと思う。

(委員)

地域事務所の人員も減らされていると思うが、そのことによって、住民サービスの低下が起きているように思える。職員が何年かすると、全く別の分野へ異動していることが見受けられるが、その分野でプロになった職員を全く別の分野へ配置するということが、果たして効果的であるのかどうか。

また、先日の新聞記事によると、地方自治を推進するにあたって、政策法務が重要になってくるとのことだが、その体制を伊予市でできているのかどうか。そういった方向性の検討も行っていただきたい。

(委員)

職員の意識改革、そして住民の意識改革はどちらも重要だと思うが、角度を変えて、今、日本で年間3万人以上の自殺者がでている。ある自治体では、多くの職員が心の病を患っているというが、その部分が、業務遂行上、不効率になっている面があるのではないかと思う。伊予市ではどのくらいの数字になるのかは分からないが、仮に400人の職員がいれば、3%程度はいてもおかしくないのではないかと思う。行政改革には光と影の部分があると思うが、影の部分に対し、どういうケアが必要かということを含めて考えてみたいテーマだ。

(委員)

「実施済」＝「成果」というようになっているが、確かにモノやシステムができたという評価も出来るが、何がどのように変わったのかが検証されていない部分も多々ある。例えば、ある研修を実施し、職員の能力が上がった。だけどそれでどうなったのか、という部分。そこが、PDCAサイクルを回していくということではないかと思う。

市民満足度調査の各質問に対して「どちらでもない」という回答は、結局のところ、よく分かっていないからではないかと思う。その「どちらでもない」が非常に多いと感じた。これは、市や市職員が何をしているのかがよく見えていない、分かっていないという見方ができるのではないかと。「どちらでもない」という回答が少なくなるような施策も必要ではないか。

(委員)

一般市民は、市の職員が期待しているほどの意識は持っていないと思う。協働といっても市民にそういう意識がなければ難しいと思う。市民に行政に興味関心を示してもらおうということが大切だ。先程の発言にもあったが、「どちらでもない」というのは興味関心がない証拠ではないか。また、職員のメンタルの部分、職員が働きやすい環境を整えていくということも仕事の効率化に繋がっていくのではないかと思う。

住民自治組織「されだに」を立ち上げ、活発に活動をされていることは本当に素晴らしいことだと思う。小さい集落からでも住民自治組織を立ち上げ、住民相互に助け合っていく必要がある。そのためには、リーダーになる人の養成などが必要ではないか。

(委員)

そもそも、こういう大綱や実施計画の存在そのものを知らなかったというのが率直な感想だ。言葉が難しいのか内容が難しいのかは分からないが、理解しにくいところがある。市民はどこまで理解し

ておくことが必要なのかなと思った。他の委員さんが発言されたように、市民に感心を持ってもらうという視点は必要だと思う。

計画の進捗状況の評価については、どのような基準で判定しているのかというところに疑問を感じた。目的があって、それを達成するためにいくつかの行動計画があるが、その行動計画そのものができたから成果ありとなっているところがある。それが目的達成に繋がったのかどうか分からない。成果のあり方については、もう少し考えていく必要があるのではないかな。

(委員)

第1次行政改革大綱の一番大きな成果は何かというと、「自治基本条例」の制定が一番大きく、次いで「行政・人事評価制度」の導入ではないかと思う。自治基本条例における協働の推進、それと、行政評価制度を活用した、Action(改善)から次のPlan(計画)に繋げていくという成果を基本とした行政運営、そして、それを監視していく4万市民の目となりえるモニタリング組織、今でも外部の目にさらされる審議会はあるが、そういったものをもっと組織的に確立していく。という3つの柱を基本とし、それを支える部分として、職員の人材育成、市民の人材育成、情報公開、情報保護というような基本的な取組を行うという流れがいいのではないかなと思う。

(会長)

計画を立てた後、それをチェックする人が誰なのかという部分が十分でないように思う。言葉は悪いが、都合のいいように変えられているのではないかなと思ってしまう。今回は、どこかに歯止めをかけておかないといけないと思う。行政改革自体が、日々の業務に入っていないといけないと思うし、一部の役職の人たちだけがやっていたのではいけない。全職員に浸透させて、本当に改革できるのかというところを検討したい。

(委員)

ある自治体では、ものすごい数の方が精神的な病を患っていると聞く。これは、組織に問題があるのではないかなと思う。私は、住民の意識改革と職員の意識改革が大きな柱になると思うが、職員の適性を考慮しなくてはいけないと思う。また、新人の職員は、3年程度公民館など住民と接することができるセクションで若いうちに鍛えていかないと、市民と意見をぶつけ合うようなセクションに適應できないのではないかな。もう一つ、この合併で大きな問題は、旧市町間の行政サービスのギャップが未だに埋められていない。そこをどう解決するかが、この合併がうまくいくかどうかではないかなと思う。従来の意識で行政サービスを求めていたら、我々は置いていかれたとか、騙されたとか、という総括になってしまう。そこを克服しなくてはいけないと思う。

(会長)

効率化だけを求めて人を減らしただけではいけないし、かといって、民間の常識とあっていない部分があることも確かだ。それをどの段階、どのレベルまで改革を進めていくかというのは、どこかで考えなくてはいけないと思う。

(委員)

公務員を極端に減らせれば、かえって市民サービスの低下に繋がるのではないかなと思う。ただ、人員に余力があるのなら、先程の新しい市民文化の構築であるとか、様々な分野に対して、積極的に働きかけることを考えてもらったほうが市民にとってはいいと思う。

(事務局)

資料を基に、定員適正化計画についての説明を行った。

(委員)

定員の管理については、合併時どうだったか、旧伊予市がどうだったか、結論から言うとさほど悪くない状態だった。では、旧中山町・旧双海町がどうだったかということ、正規の職員数で見れば、ずいぶん少なかった。なぜかということ、臨時職員が多く、その方たちが多くの業務を担っていたということだ。他の自治体については、例えば、公立の病院を経営していたり、消防も広域ではなく自治体で抱えたりしているところもあり、そういったところは職員数も多いので、それが合併することによって、更に膨れ上がったところもあるが、伊予市の場合はさほどでもない。いろんな意味で正解の数はないが、私が考えるには、さほど悪い数字ではないと思う。

(委員)

職員数の減少とメンタルヘルスの部分を同時に議論されたと思うが、メンタルヘルスを必要とするのは、公務員だけではなく日本中どこも同じで、近年、どんどん増えてきている大きな問題だ。職員数の減少、民間でいうと雇用の喪失が一つの原因とされているが、それは、分析された原因の一つであって、他にも原因があることが実証されている。厚生労働省も民間に対してもメンタルヘルスの指針を出しているし、当然、市も取り組んでいると思うが、どうなのか。

(委員)

相談事業は月に1回実施している。

(委員)

それは、世間からいうとかなり遅れているレベルだと思う。精神疾患というのは、根性ではなくて、病気であるということ、治療が可能な病気であることを管理職には認識してもらわなくてはいけない。対策が進んでいないのなら、そういうものも入れていったらいいのではないか。

(委員)

多少はあるかもしれないが、業務に支障をきたすというようなことはあまり実例がないのではないかな。

(委員)

私の職場は、ここ近年多くて、退職する方も年に2、3人出ているし、長期の休暇を取る方も年に2人くらい出ている。もう少し、本腰を入れて取り組んでもいいと思う。

(委員)

私の職場では、3～4カ月程度休職した方が2人ほどいたが、私が知っている範囲では職場はうまくいっているので、少ないのではないかなと思う。

(委員)

それが一番いいのですが、全体のチェックできるレベルを上げておくとか、様々な対策があるので、何かはやっておいたほうがいいのではないかな。

(委員)

例えば、滞納の問題をどう解消していこうかと考えたときに、やはり、職員自らが考えて、PDCAサイクルを回していかななくてはいけない。行政評価制度の中で滞納の問題についても項目があるが、滞納といってもいろいろな種類の滞納があって、それぞれの分野で行っていかななくてはいけない。行政改革の場合は、それらをすべてまとめて、どういう視点で滞納整理にかかっていくか、整理といったらずで滞納してしまっている状態なので、滞納を生まないところから始めないといけない。そういう発想もPDCAサイクルで活かしていけるのではないかなと思う。窓口対応もやはり同じことで、窓口の対応をどうやって良くしていこうかというときに、単にパーティションを設けました、単に笑顔

で接しましたということではなくて、それが誰でもできるようにならないといけないというように、大きな視点で捉えたほうがいいのではないかと。

もう一つは、成果を見やすくする取り組みについて、ある自治体の事例だが、非常に分かりやすい33項目の指標を使って、成果を分かりやすくしている。ぜひ伊予市でも取り入れたらいいのではないかと。

(委員)

前回の行政改革実施計画の中に、市政モニター制度の導入というものがあって、検討、実施となっている。評価はC評価で、市民満足度調査を実施することによって、市政モニター制度の実施は見送られているが、アンケートをとったから、もうモニターはいらないということにしてしまっているが、そういう判断を誰が行ったのか。

(委員)

取り組み自体は、関係課というところに書かれているとおりでと思うが、広聴については、成果は上がっていないということになっていたかと思う。実際に、市政懇談会を実施しているが機能していない。

(委員)

なぜ区長さんから市政懇談会の要望がなかったのかということをご存じか。一方的な感じだからだ。懇談というものではなく、事前に質問を出し、それに対してのみ答えるというような感じを受けてしまったからだ。

(委員)

行政の仕事も様々なものがあって、すべてが同じ質の仕事であるかどうかというところを考えなければいけない。半分以下の質の仕事もあり、民間や地域にやってもらえる仕事もあると思う。そこで、地域の60歳以上の方にパート公務員として働いてもらえれば、地域で一つの産業、お金が回る仕組みができるのではないかと。半分以下の質の労働で賄える公務があるということ認識したうえで、その仕組みをどう作り出すかということが新しい自治の形を考えていくうえで必要だと思う。

(委員)

専門的な用語が多いのではないかと。誰が読んでも分かりやすいものが作れたらいいと思う。

(委員)

成果が見えるというところでも、分かりやすく書くべきだろうし、具体的に何をやっていけばいいのかわからないのではないかと。分かりやすく強いメッセージがあったほうがいいと思う。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

行政改革の中には議会の改革は入っていないのか。

(事務局)

議会の改革については議会で行っている。

(事務局)

策定までのイメージ図の説明

(委員)

今日の議論を基にたたき台を出していただければ、議論もしやすくなるのではないかと。

(会長)

また、追加で意見があるという場合は、14日までにメールか郵送で事務局までお願いしたい。

(2) 次回の審議日程

日程

- ・次回、第3回審議会は、平成22年12月21日(火)18:30から開催する。
- ・第4回審議会は、平成23年1月12日(火)15:00から開催する。

(3) その他

3 閉会

(17:10終了)